

施設基準届出状況一覧

【基本診療料】

令和 8 年 6 月 1 日現在

届出名称	
電子的診療情報連携体制整備加算 2 (初・再診料、外来診療料)	ハイリスク分娩管理加算
電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 (歯科 初・再診料)	精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
地域歯科診療支援病院歯科初診料	呼吸ケアチーム加算
歯科外来診療医療安全対策加算 2	術後疼痛管理チーム加算
歯科外来診療感染対策加算 4	地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
歯科診療特別対応連携加算	バイオ後続品使用体制加算
一般病棟入院基本料 (急性期A)	病棟薬剤業務実施加算 1
急性期総合体制加算 1	病棟薬剤業務実施加算 3
救急医療管理加算	データ提出加算 2
超急性期脳卒中加算	入退院支援加算 1
診療録管理体制加算 1	注 4 地域連携診療計画加算
医師事務作業補助体制加算 1 (20対1)	注 8 入院時支援加算
急性期看護補助体制加算 (25対1加算5割以上)	認知症ケア加算 2
注 2 夜間100対1急性期看護補助体制加算	せん妄ハイリスク患者ケア加算
注 3 夜間看護体制加算	精神疾患診療体制加算
注 4 看護補助体制充実加算 1	排尿自立支援加算
看護職員夜間配置加算 (12対1加算1)	地域医療体制確保加算 2
電子的診療情報連携体制整備加算 1 (入院基本料等)	地域歯科診療支援病院入院加算
療養環境加算	救命救急入院料 2
重症者等療養環境特別加算	注 2 精神疾患診断治療初回加算
無菌治療室管理加算 1	注 3 救急体制充実加算 1
緩和ケア診療加算	注 6 小児加算
精神科応急入院施設管理加算	注 8 早期離床・リハビリテーション加算
精神病棟入院時医学管理加算	注 9 早期栄養介入管理加算
精神科身体合併症管理加算	特定集中治療室管理料 1
摂食障害入院医療管理加算	注 1 算定上限日数に関する基準
栄養サポートチーム加算	注 2 小児加算
医療安全対策加算 1	注 4 早期離床・リハビリテーション加算
注 2 医療安全対策地域連携加算 1	注 5 早期栄養介入管理加算
感染対策向上加算 1	ハイケアユニット入院医療管理料 1
注 2 指導強化加算	注 3 早期離床・リハビリテーション加算
注 3 微生物学的検査体制加算	注 4 早期栄養介入管理加算
患者サポート体制充実加算	小児入院医療管理料 3
重症患者初期支援充実加算	緩和ケア病棟入院料 1
報告書管理体制加算	精神科救急・合併症入院料
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	注 4 看護職員夜間配置加算
ハイリスク妊娠管理加算	短期滞在手術等基本料 1

【特掲診療料】

届出名称	
ウイルス疾患指導料	エタノールの局所注入 (甲状腺)
外来栄養食事指導料の注3に規定する施設基準	エタノールの局所注入 (副甲状腺)
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	人工腎臓
糖尿病合併症管理料	導入期加算 2 及び腎代替療法実績加算
がん性疼痛緩和指導管理料	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
がん患者指導管理料イ	腎代替療法診療体制充実加算
がん患者指導管理料ロ	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
がん患者指導管理料ハ	ストーマ合併症加算

届出名称	
がん患者指導管理料二	手術用顕微鏡加算
外来緩和ケア管理料	CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
移植後患者指導管理料（臓器移植後）	皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
糖尿病透析予防指導管理料	組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合（内視鏡下によるものを含む。）に限る。）
小児運動器疾患指導管理料	緊急修復固定加算及び緊急挿入加算
乳腺炎重症化予防ケア・指導料	椎間板内酵素注入療法
婦人科特定疾患治療管理料	緊急穿頭血腫除去術
腎代替療法指導管理料	癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
二次性骨折予防継続管理料1	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
二次性骨折予防継続管理料3	脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
下肢創傷処置管理料	仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便過活動膀胱）
慢性腎臓病透析予防指導管理料	緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
地域連携小児夜間・休日診療料2	緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
地域連携夜間・休日診療料	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算	内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
外来放射線照射診療料	内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
外来腫瘍化学療法診療料1	乳がんセンチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
注8 連携充実加算	乳がんセンチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
注9 がん薬物療法体制充実加算	乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの（内視鏡下によるものを含む。））及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
ニコチン依存症管理料	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）
心不全再入院予防継続管理料1及び2	食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
遺伝性疾患療養指導管理料の注1から注3までに規定する施設基準	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
遺伝性疾患療養指導管理料の注5に規定する施設基準	胸腔鏡下弁形成術
開放型病院共同指導料	胸腔鏡下弁置換術

届出名称	
ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）	経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術）
がん治療連携計画策定料	経皮的僧帽弁クリップ術
外来排尿自立指導料	不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
ハイリスク妊産婦連携指導料1	不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
肝炎インターフェロン治療計画料	経皮的中隔心筋焼灼術
薬剤管理指導料	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
医療機器安全管理料1	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
医療機器安全管理料2	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）
医療機器安全管理料（歯科）	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
精神科退院時共同指導料2	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
歯科治療時医療管理料	植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの、皮下植込型リードを用いるもの又は胸骨下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
救急患者連携搬送料1	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定	経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
遺伝学的検査の注1に規定する施設基準	内視鏡的逆流防止粘膜切除術
染色体検査の注2に規定する基準	腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
骨髄微小残存病変量測定	腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
BRCA1/2遺伝子検査	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
がんゲノムプロファイリング検査	腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
先天性代謝異常症検査	腹腔鏡下胃全摘術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）	腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）

届出名称	
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）	体外衝撃波胆石破碎術
検体検査管理加算（Ⅰ）	腹腔鏡下肝切除術
検体検査管理加算（Ⅱ）	体外衝撃波膵石破碎術
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
胎児心エコー法	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
ヘッドアップティルト試験	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
単線維筋電図	腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
脳波検査判断料1	体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
神経学的検査	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
補聴器適合検査	生体腎移植術
小児食物アレルギー負荷検査	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
内服・点滴誘発試験	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
有床義歯咀嚼機能検査	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
画像診断管理加算1	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
画像診断管理加算2	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はPSMAイメージング剤を用いた場合を除く。）	腹腔鏡下仙骨腔固定術
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合又はPSMAイメージング剤を用いた場合を除く。）	腹腔鏡下仙骨腔固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）	腹腔鏡下子宮癒痕部修復術
CT撮影及びMRI撮影	体外式膜型人工肺管理料
冠動脈CT撮影加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
外傷全身CT加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
心臓MRI撮影加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
乳房MRI撮影加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
小児鎮静下MRI撮影加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る）
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）

届出名称	
外来化学療法加算 1	周術期栄養管理実施加算
無菌製剤処理料	外科医療確保特別加算
心大血管疾患リハビリテーション料 (I)	輸血管理料 II
注3 初期加算	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
注4 急性期リハビリテーション加算	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	歯周組織再生誘導手術
注3 初期加算	広範囲顎骨支持型装置埋入手術
注4 急性期リハビリテーション加算	歯根端切除手術の注 3
運動器リハビリテーション料 (I)	麻酔管理料(I)
注3 初期加算	麻酔管理料 (II)
注4 急性期リハビリテーション加算	注2 周術期薬剤管理加算
呼吸器リハビリテーション料 (I)	放射線治療専任加算
注3 初期加算	外来放射線治療加算
注4 急性期リハビリテーション加算	高エネルギー放射線治療
摂食機能療法の注 3 に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2	高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合 (寡分割照射に係るものに限る。)
がん患者リハビリテーション料	画像誘導放射線治療 (IGRT)
歯科口腔リハビリテーション料 2	体外照射呼吸性移動対策加算
通院・在宅精神療法の注9に規定する心理支援加算	定位放射線治療
通院・在宅精神療法の注13の施設基準	定位放射線治療呼吸性移動対策加算
認知療法・認知行動療法 1	病理診断管理加算 1
抗精神病特定薬剤治療指導管理料 (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)	悪性腫瘍病理組織標本加算
医療保護入院等診療料	クラウン・ブリッジ維持管理料
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1	看護職員処遇改善評価料62
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1	外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1	外来・在宅ベースアップ評価料 (1) の注5
静脈圧迫処置 (慢性静脈不全に対するもの)	歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
多血小板血漿処置	歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (1) の注5
硬膜外自家血注入	入院ベースアップ評価料180

【その他】

入院時食事療養 (I)	酸素の購入単価
-------------	---------

【保険外併用療養費】

入院医療に係る特別の療養環境の提供	保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察
特定機能病院、地域医療支援病院及び外来機能報告対象病院の初診	入院期間が180日を超える入院
特定機能病院、地域医療支援病院及び紹介受診重点医療機関の再診	